

経営者保証を不要とする 取り扱いのご案内

福島県信用保証協会
イメージキャラクター
さすけ君



「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、平成30年4月から
「経営者保証を不要とする取り扱い」に関して新たな運用を開始しています。

1. 保証時の取り扱い

次の①～③いずれかに該当する法人の場合、経営者保証を不要とする取り扱いをすることができます。

① 金融機関連携型

下記の①または②のいずれか、および③を満たすほか、法人と経営者の一体性解消等を図って（図ろうとして）いる。

①	取扱金融機関において、経営者保証を不要とし、かつ担保による保全が図られていないプロパー融資残高がある。
②	取扱金融機関において、経営者保証を不要とし、かつ担保による保全が図られていないプロパー融資を保証付融資と同時に実行する。
③	財務要件（「直近決算期において債務超過でないこと」かつ「直近2期の決算期において減価償却前経常利益が連続して赤字でないこと」）を満たしている。

（注）プロパー融資とは、信用保証協会の保証を付さない融資を言います。

提出書類 「金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い」確認書

② 財務要件型

直近決算期において、①純資産額の基準（ア～ウ）により、②以降の充足要件を満たす場合。

項 目	基準ア	基準イ	基準ウ	充足要件
① 純資産額	5千万円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上	必須要件
② 自己資本比率 純資産の額/(資本の額[資本金を含む]+負債の額)×100	20%以上	20%以上	15%以上	②または③の いずれか 1つ以上充足
③ 純資産倍率 資本の額(資本金を含む)÷資本金	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上	
④ 使用総資本事業利益率 (営業利益+受取利息・受取配当金)÷総資産の額×100	10%以上	10%以上	5%以上	④または⑤の いずれか 1つ以上充足
⑤ インタレスト・カバレッジ・レーシオ (営業利益+受取利息・受取配当金)÷(支払利息+割引料)	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上	

財務要件型については、「財務要件型無保証人保証制度」でのご利用となります。

提出書類 「財務要件型無保証人保証制度 資格要件確認書」

③ 担保充足型

申込人または代表者本人等が所有する不動産を担保提供し、十分な保全が図られている。

※担保提供者が申込人以外の場合には、物上保証人になっていただく必要があります。

※当協会の担保評価により、100%以上の保全が図られていることが必要です。

提出書類 担保評価に必要となる書類

2. 期中時の取り扱い

経営者保証が付された既往の保証付融資について、経営者保証の解除の要請があった場合には、以下の取り扱いとなります。

手 法	経 営 者 保 証 の 取 り 扱 い	金融機関 連携型	財務要件型	担保充足型
借 換 (新規融資)	「1.保証時の取り扱い」の「①金融機関連携型」、「②財務要件型」、「③担保充足型」のいずれかに該当する場合は、新規の保証付融資で借り換えすることにより経営者保証を解除することができます。	○	○	○
条件変更	「1.保証時の取り扱い」の「①金融機関連携型」に該当する場合は、条件変更により経営者保証を解除することができます。	○		

提出書類 「1.保証時の取り扱い」の①～③と同じ提出書類が必要となります。

3. 事業継承時の取り扱い

経営者の交代により事業承継する場合、経営者保証が付された既往の保証付融資については、以下の取り扱いとなります。

原 則	旧代表者が引き続き保証参加する場合は、後継者（新代表者）の保証追加は行いません。
-----	--

但し、旧代表者の保証解除の要請があり、既往の保証付融資の返済が正常で、新代表者の保証を追加する場合には、基本的に旧代表者の保証を解除します。

上記「2.期中時の取り扱い」に該当する場合には、後継者（新経営者）の保証を追加することなく前経営者の保証を解除することができます。

4. その他

提出書類 経営者保証を不要とする取り扱いに該当する場合も、申込書類には「個人情報の取扱いおよび提供に関する同意書」が必要です。

経営者保証に関する詳細な内容につきましては、
下記の窓口までお問い合わせください。



福島県信用保証協会

<https://www.fukushima-cgc.or.jp/>

福島県信用保証協会



保証推進課 TEL (024) 573-5265
経営支援課 TEL (024) 526-1520
福島市三河南町1-20 コラッセふくしま 11階

福島営業店 TEL (024) 526-1530
福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10階
郡山支店 TEL (024) 932-2769
郡山市清水台1-3-8 郡山商工会議所会館3階

白河支店 TEL (0248) 24-0156
白河市道場小路96-5 白河商工会議所会館2階

会津支店 TEL (0242) 23-9171
会津若松市南千石町2-19

いわき支店 TEL (0246) 23-3570
いわき市平字材木町3-1

相双支店 TEL (0244) 23-5105
南相馬市原町区本町1-3



ケータイ・スマホは
こちらから